



中華人民共和国成立75周年祝賀会が開催

9月26日(木)、中国駐名古屋総領事館主催の標記祝賀会が開催され、大村秀章・愛知県知事、松雄俊憲・名古屋市副市長、寺村英信・経済産業省中部経済産業局長、近藤昭一・日中友好議員連盟幹事長・衆議院議員、嶋尾正・(一社)東海日中貿易センター会長・名古屋商工会議所会頭、陳秋揚・華僑華人代表・名古屋中国春節際実行委員会委員長が祝辞を贈り、岡崎温・愛知県日中友好協会副会長が乾杯の音頭をとった。

祝賀会の冒頭で、楊嫻総領事は「この75年間は、苦心奮闘の75年間でありながら、実り豊かな75年間だった。中国共産党の力強い指導の下、14億人余りの中国国民が心をつにし、艱難辛苦の建国初期から全面的な小康社会(ややゆとりのある社会)へと立ち上がり、豊かになり、そして強くなって、天地を覆すような変化を遂げ、中国式現代化によって強国建設と民族復興の偉業を全面的に推進する新征途へ踏み出した」とし、最新の中国の状況を「社会全体の研究開発投資強度(対GDP比)が1.91%から2.64%に



向上し、グローバルイノベーション指数での順位が12年の34位から23年には12位まで上昇した。科学技術革新の成果は具体的産業やサプライチェーンに迅速に応用され、『新たな質の生産力』の発展が加速している。

貿易総額は2012年の24.4兆人民元から2023年の41.8兆人民元まで増加し、7年連続で最大の物品貿易国の地位を維持した。外資誘致と対外投資はいずれも世界最高水準にあり、発展途上国において最大の投資受入国となっている。

単位GDP当たりのエネルギー消費量である『エネ

目次

中華人民共和国成立75周年祝賀会が開催	1
【訪中報告】2024世界製造業大会in安徽省合肥市	3
【会務報告】2024年度第三回理事会を開催	5
【中国実務セミナー】中国経済の現状と将来展望	5
2024年第3四半期のGDP	6
【後援行事】第六回日中友好・錦秋の集い	6
名古屋観光文化交流特命大使に鄭興氏が就任	7
【後援行事】第三回ワールドフェスティバルin愛知が開催	7
【後援事業】「第三回中日青少年漫画コンクール」作品及び「中国の世界遺産」写真展を開催	8
第12回日中友好杯ゴルフコンペ開催	8

【後援事業】創出展2024 in NAGOYAが開催	9
交流記録	9
【寄稿】中国新会社法における減資制度の問題点② ～ 日系企業への影響とその活用 ～	10
【11月】中部国際空港(セントレア)発着 中国線フライトスケジュール	14
滄州デスクNEWS	15
常州デスクNEWS	15
常熟デスクNEWS	16
錫山デスクNEWS	16
揚州デスクNEWS	17
江門デスクNEWS	17
中国経済データ	18
中国短信	22

ルギー強度』は大幅に低下している。また中国は世界最大の新エネ車大国となり、再生可能エネルギーの設備容量はすでに世界最大で、その発展は世界最速である」と紹介。



また当地方と中国の交流を回顧し、「中部地方は中国と深い人文交流が続いており、中日友好の理念は人々の心に深く根付いている。愛知県名古屋市はピンポン外交の発祥地として、中日国交正常化を推進する上で重要な役割を果たしてきた。これは中日友好の歴史に刻まれた偉業であり、中部地方の貴重な宝物だ。この事実を一層大切にし、子々孫々にわたって伝えられなければならない。先人たちの善隣友好の初心を受け継ぐことは、新時代の中日関係を築くうえで重要な基盤であり、互惠協力のメリットを広げることは、中日関係の改善と発展を促進する効果的な方法である、また民間交流、特に青少年交流の促進は、中日世代友好の鍵である。総領事館は、中部各界の皆様と手を携え、中日国交正常化の初心、そして平和的発展、協力・ウィンウィンの理念を堅持し、中部地方と中国との交流協力の新たな、より大きな発展を促進していく所存である」と挨拶した。

嶋尾会長からは、「中国は1949年の建国以来、紆余曲折を経ながら、特に改革開放政策以降、急速な経済成長を遂げ、世界第2位の経済大国となった。世界の工場、世界の市場と言われ、飛躍的な発展を遂げている中国、次は建国100年に向けて、更なる発展と共に日中両国の友好と経済交流が今後も未来永劫続いていくことを祈念している。

昨年より日中間の往来が進展し、中部国際空港から中国へのフライトも徐々に増加しており、2019年夏の運航実績は毎週176便だったのに対し、2024年夏の運行計画では毎週90便と、コロナ前の5割りま

で回復し、センターへの中国からの来客も着実に増え、地方都市との業務提携の機会も増えている。

中国への視察・交流もコロナ前の状態へと戻りつつあり、従来行っていた港湾物流、自動車産業及び経済界を主とした視察・交流を行っており、視察を通じて、一部の分野では既に中国が世界の最先端にあることを実感している。中国では、上海、深圳など複数の都市がデジタルトランスフォーメーション(DX)を積極的に推進し、スマートシティの建設が進められており、港湾においては、環境に配慮したグリーン化、AIや5Gを活用した自動化とスマート化が実現している。また、自動車分野ではEVを主とした新エネ車が急増しているほか、レベル4の自動運転による路線バスやタクシーが一部の都市で商業サービスを開始しており、これから日本をはじめ先進国で進めようとする内容が、中国では既にテストを終え、市場に投入される段階にあるものが多い。今後は中国から学ぶものがさらに増えるのではないかと思う。



私は、センターの会長として11月3日から訪中を予定しており、楊総領事の推薦により、今回は安徽省の合肥市、蕪湖市、黄山市を訪問し、視察・交流を予定している。民間の経済交流、人的交流も非常に活発に行われており、今回の訪問先でも、新たな学びと次につながる良い交流ができることを期待している。今後も民間交流を絶やさず、当地域と中国との経済交流の発展に取組んでいきたい」と挨拶があった。

今回、会場内には「中国の世界遺産」をテーマとした写真が展示され参加者の目を引いていた。

当日は、政界、経済界、教育界、メディア、友好関係者、各国の領事館、華僑・華人ら約450名が出席した。

2024 世界製造業大会 in 安徽省合肥市

9月20日から23日にかけて「2024世界製造業大会 (World Manufacturing Convention)」が安徽省合肥市で開かれ、主催者から招待を受け当センターから中村業務グループ課長が参加した。大会は安徽省政府などが主催者となり、同省と中国内外の製造業との関係強化のために2018年以降毎年開催されている一大イベントである。

今回のテーマは“智造世界創造美好(Intelligent Manufacturing for a Better Future)”で、開幕式ではAI時代に突入した製造業の変革を意識した発言が目立った。



梁言順 安徽省書記

(写真：大会公式サイト)

主催者を代表して挨拶した梁言順安徽省書記は「安徽省はより高い次元へ、インテリジェンスへ、グリーンへと、新たな質の高い生産力を強化している。世界の製造業の質の高い発展に貢献していきたい」と述べた。

また海外からの来賓として出席した、国際連合工業開発機関(UNIDO)の事務局長を2001年から2005年まで務めたカルロス・マガリーニョ氏は「グローバル化は現在大きな課題に直面しているが、このイベントは再度グローバル化を進めることを主旨としており、インダストリー 4.0を各国の新たな成長エンジンとし、国連が掲げる2030年までに持続可能な成長を確立するという目標に役立つはずだ」と語った。

中国中央政府の代表として出席した全人代常務委員会の張慶偉副委員長は、過去に習近平国家主席が大会に寄せた祝電を引用し、「世界の製造業は共に学び合うことが必要である」とし、「中国は今後も中国式現代化を世界と共に享受し、相互協力を強化

し、製造業のデジタル化を推進していきたい」と述べた。

安徽省に進出している外資系企業の代表としてフォルクスワーゲン中国のCTO（最高技術責任者）であるトーマス・ウルブリック(Thomas Ulbrich)氏が講演。中国自動車市場でEVの普及が急速に進むなか、X-PENG（小鹏）など新興EVメーカーとの提携を通し、市場での巻き返しを図る意向を示した。

安徽省は「徽商」と呼ばれる商人を輩出してきた地である。安徽省出身の経営家の世界的な組織「徽商総会」の会長で、PC大手のレノボ(联想、北京市)の董事長の楊元慶氏が講演。「合肥市にある製造業子会社・聯宝が2022年に安徽省初の年商1千億元(約2兆円)を突破。世界のノートパソコンの8台のうち1台が合肥市で作られている。工場のIoT化を進めており、小ロットにも対応できるライトハウス工場(ダボス会議が認定しているスマート工場)となっている。AIを更に自社の工場に活用すると共に、AI搭載のPCを発売したばかりで、今後も更にラインナップを広げていく」と意気込みを語った。



楊元慶 レノボ董事長

(写真：大会公式サイト)



写真左はiFLYTEKのシステムで
同時通訳された文字

(写真：全人代公式サイト)

開幕式でのスピーチは合肥にある音声認識ソフトで知られるiFLYTEK（アイフライテック、科大訊飛）が開発した同時翻訳ソフトでスクリーンに英語、中国語の文字が投影され、同社の技術力の高さが示された。翌週に同社のショールームを見学する機会があったが、音声認識の精度の高さは目を見張るも

のがあった。来年開かれる大阪万博でも同社の製品・ソフトが中国館で披露されることが決まっているそうなので、ぜひ多くの日本の方にも体験してもらいたい。

また、開幕前夜に開かれた安徽省商務庁主催の祝賀会に出席し、北京市、上海市、江蘇省にある日系企業の駐在員や現地スタッフ10名ほどと同席し話を伺ったところ、安徽省では環境分野での取り組みが進められており、その情報収集のために出席したとの答えが異口同音にあり、期待の高さがうかがわれた。

なお、安徽省への日本からの投資は同じ経済圏（長江デルタ地区）にある上海市、江蘇省、浙江省と比べ、相対的に少ない。理由は日本から見て奥地にあるためだが、2010年代に入り、高速鉄道網が整備され、上海市から省都・合肥市までが1.5時間の圏内に入り、交通アクセスが格段に改善されたことで、今後は高い成長性が見込まれる。

2024中国製造業企業上位500社

開幕式では中国企業連合会より「2024中国製造業企業上位500社」が発表された。これは前年（今回は2023年）の売上高に基づき、同会から毎年発表されているものである。上位10社は①中国石化、②中国宝武、③中国中化、④中国五鈺、⑤恒力集団、⑥上汽集団、⑦華為（ファーウェイ）、⑧中国一汽、⑨榮盛集団、⑩比亞迪（BYD）となった。⑤⑦⑨⑩は民営企業で、ほかは國務院直轄の国有企業（中央企業）である。業種としてエネルギー、資源、自動車が多くを占める。

世界経済の不透明感が高まる中でも営業利益を拡大した一方、最終利益では減少したことが挙げられた。具体的には、ランクインに要する最低限の売上高は前年より5.12億元上回る170.62億元となった。また全体の営業利益は、前年比1.86%増の52.01兆元だった。ただし最終利益は前年比5.77%減の19兆元だった。その要因については明らかにされなかったが、過剰生産能力の削減や不動産の評価損などによる特別損失が響いたものと推測される。なお、同時期の世界の売上高上位500社に占める製造業の最終利益が12.76%減だったことに比べまだよい方だと受け取れる比較データも示された。

研究開発を強化する方向にあり、全体の研究開

発費は前年比12.51%増の1.23万兆元だった。売上高に占める研究開発費は、前年を0.04ポイント上回る2.37%だった。

海外事業を強化する傾向が見られ、海外資産は前年比5.81%増の7.29兆元、海外売上高は、前年比0.97%減の7.13万兆元、海外従業員数は前年比14.26%増の113.76万人といった数字が示された。

展示会場

安徽省内の企業による出展が大半を占め、省内の産業構造や最新動向を知る上で、興味深い展示内容となっていた。



実車が展示されたモノレール
中車浦鎮アルストム（安徽省蕪湖市）製で
フランスとの国交樹立60周年の記念ロゴも
（写真：筆者撮影）



安徽省製「空飛ぶタクシー」 （写真：筆者撮影）



BYD 仰望YangwangU9
BYD創業者の王伝福氏は安徽省出身
（写真：新華社）

2024年度第三回理事会を開催

10月18日(金)午後、名古屋商工会議所ビル会議室Dにおいて標記理事会を開催した。

開始冒頭、司会者より理事会運営規則第7条に規定する定足数を満たし、理事会が成立している事を報告。

引き続き、嶋尾会長が議長を務め、大野専務理事より下記議案の説明を行い、審議の結果、異議なく承認された。



第1号議案 新入会員の承認について

会 員 名：光洋マテリア株式会社

事業内容：①伸銅品、軽金属品、ステンレス並びに加工製品の販売②非鉄金属材料を主体とした加工部品の取扱い③非鉄金属地金並びにスクラップ類の取扱い

会 員 名：中建科技集团有限公司

事業内容：新型建設の産業化、スマート建設、モジュール式建物、低炭素及びエコ住宅、投資等

会 員 名：文商企連合会名古屋連絡処

事業内容：在日、在中、在台湾の製造企業間の技術交流、情報共有

会 員 名：Saltech Innovation株式会社

事業内容：蓄電池事業、コンサルティング事業、国際貿易事業

会 員 名：株式会社パイオラックス

事業内容：コイルばね、薄板ばね、ワイヤフォーム、金属および合成樹脂ファスナー、ユニット機構部品の製造および販売

引き続き、大野専務より報告事項1・代表理事・業務執行理事の職務執行状況の報告、及び報告事項2・訪中報告として中国港湾物流視察団、第29次中国自動車産業視察団について報告があった。

中国実務セミナー

中国経済の現状と将来展望

当初は、9月20日(金)に(公財)日本国際問題研究所客員研究員・津上工作室代表の津上俊哉氏を招き、標記セミナーを開催する予定であったが、当日講師の都合により開催することができなかったため、開催方法を録画視聴方式に変更し、9月26日(木)から10月5日(土)に公開した。

講義では、2000年以降の中国経済について、各種統計を基に各年代での成長の構造、経済政策の説明があった。

不動産市場については、住宅販売や新規着工面積

がコロナ前の半分以下になっており、歳入の3割を土地払い下げの収入に頼ってきた地方財政が危機に瀕していると解説があった。

少子高齢化については、出生人口の減少度合いは尋常でないものの、定年延長の効果、工場の自動化の進展など対応策も存在すると説明があった。

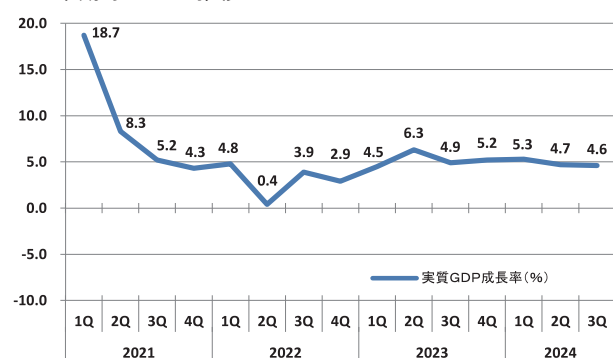
対外関係については、中国がASEANとの経済関係を拡大させており、完成品のみならず中国からASEANに移転した工場向けの中間財の輸出も増えていると紹介があった。

2024年第3四半期のGDP

10月19日、中国国家統計局が発表した2024年第3四半期(7-9月)の国内総生産(GDP)は、物価変動の影響を除いた実質で前年同期比(以下同)4.6%増の33兆2,910億元だった。成長率では第2四半期(4-6月)の4.7%から0.1ポイント鈍化。ちなみに1-9月期は、4.8%増の94兆9,746億元だった。

発表後に行われた記者会見で、国家統計局の盛来運副局長は、追加の支援策と銀行預金準備率のさらなる引き下げにより、政府の年間成長目標である約5%を達成できると述べた。

＜四半期毎のGDP推移＞



産業別では、第一次産業が3.2%増の2兆7,073億元、第二次産業が4.6%増の12兆4,832億元、第三次産業が4.8%増の18兆1,005億元だった。

＜第3四半期の産業別GDP＞

	絶対値 (億元)	成長率 (%)
第1次産業	27,073	3.2
第2次産業	124,832	4.6
第3次産業	181,005	4.8
農林水産業	28,451	3.5
工業	102,334	5.1
うち製造業	83,698	5.0
建設業	23,121	3.0
卸・小売業	32,862	5.0
運輸・倉庫・通信業	16,437	6.6
飲食・宿泊業	6,010	5.9
金融業	26,668	6.2
不動産業	16,598	▲1.9
その他	54,181	3.0

後援行事

第六回日中友好・錦秋の集い

10月5日(土)と6日(日)の2日間にわたり「第六回日中友好・錦秋の集い」が、中部国際空港(セントレア)第1ターミナル 4階イベントプラザで盛大に開催された。

5日(土)11時より開催された開幕式では初めに岡田志江・第六回日中友好錦秋の集い会長が開幕宣言をした後、楊嫻・中国駐名古屋総領事、犬塚力・中部国際空港(株)代表取締役社長、岡田志江・第六回日中友好錦秋の集い会長、寺村英信・経済産業省中部経済産業局長、伊藤辰矢・常滑市市長、木俣功年・愛知県国際課課長(大村秀章・愛知県知事代理)、遠藤剛・名古屋市観光文化交流局担当部長、岡崎温・(公社)日本中国友好協会副会長、馬曉琛・中国駐大阪観光代表処首席代表、賈鵬・中国国際航空名古屋支店支店長、村上勲・中国南方航空名古屋支店支店



長、当センターからは大野専務理事がテープカットに参列した。

今回も獅子舞、馬頭琴の演奏や雑技、変面など多彩な演出が準備されており、日本舞踊西川流やよしの会の踊りが加わり、日中の文化と芸術の祭典として多くの来場者が楽しんでいました。

名古屋観光文化交流特命大使に鄭興氏が就任

10月5日(土)、名古屋市内のホテルにて、名古屋観光文化特命大使に当センター会員企業の(株)興亜通商代表取締役の鄭興氏が就任したことを祝い、盛大に祝賀会が開催され、約100名の関係者がお祝いに駆けつけた。

発起人を代表して、鈴木誠二・名古屋市政資料館館長から、名古屋観光文化交流特命大使には、鄭興氏を含めて33人が就任し、このうち4人が中国籍となっている。



大半の方が音楽家や芸術家の文化人であるが、鄭氏のように経済界からの就任は初となる。

鄭氏は、85年に農業研修生として初めて来日し、その後、93年から愛知学院大学商学部に入學。2005年に興亜通商(株)を起業した。その後、第11回と12回の名古屋中国春節祭りでは実行委員長を務めたほ

か、(一社)名古屋華助中心では主任、人民日報海外版名古屋支社長を歴任し、中部華僑華人会の顔役でもあることが紹介され、大使就任の状況が紹介された。

来賓を代表して、季文斌・中国駐名古屋総領事館副総領事、近藤昭一・日中友好議員連盟幹事長、黄星源・(公社)日中友好会館中国代表理事、岡崎温・(公社)日本中国友好協会副会長、蔣豊・人民日報海外版日本月間編集長が祝辞を述べた。

鄭氏は、「1993年に日本に留学し30余年にわたり、名古屋を中心として日本で生活して来た。私の第二の故郷である名古屋市の観光文化交流特命大使を拝命する事は大変な名誉であり、喜びである。大使の名に恥じないよう大好きな名古屋の魅力や情報の発信に努めると共に地域の国際交流の発展に努めて参ります」とお礼の言葉の中で抱負を語った。

センターからは、祝賀会発起人の1人として大野大介専務理事が出席した。

後援行事

第三回ワールドフェスティバル in 愛知が開催

10月12日(土)から14日(月・祝)の3日間、名古屋市内のエンゼンル広場にて、「第三回ワールドフェスティバルin愛知」が開催された。

開会式には、大村秀章・愛知県知事、松雄俊憲・名古屋市長はじめインドネシア大使館、ベトナム大使館、スリランカ大使館、在名古屋各国領事館から多くの来賓が出席し、当センターからは嶋尾正会長と大野大介専務理事が出席した。

はじめに梁新勇・ワールドフェスティバルin愛知実行委員会委員長が開会を宣言し、その後、大村秀章・愛知県知事、松雄俊憲・名古屋市長、寺村英信・中部経済産業局長、グエン・ミンハン・ベトナム社会主義共和国大使館参事官、金星秀・駐名古屋大韓民国総領事館総領事、ダムラ・ギュミュシエカヤ・在名古屋トルコ共和国総領事、季文斌・中国



駐名古屋総領事館副総領事、パラロ・ヴィアナ・在名古屋ブラジル総領事館副総領事、ジェリクソン・アルセオ・在名古屋フィリピン共和国総領事館副総領事が挨拶した後、テープカットが行われ、嶋尾会長も参列した。

出展ブースは飲食と物販に分かれており、来場者は、中国、ベトナム、ネパール、インドネシア、ミャンマー、ウズベキスタンなどの珍しい料理と多彩な舞台演出を楽しんだ。

「第三回中日青少年漫画コンクール」作品及び「中国の世界遺産」写真展を開催

10月11日(金)午後、名古屋市市政資料館二階第三・四・五展示室にて、「第三回中日青少年漫画コンクール」作品及び「中国の世界遺産」写真展のセレモニーが開催され、当センターから大野専務理事が参加した。

セレモニーでは、来賓を代表して、楊嫻・中国駐名古屋総領事が、「漫画コンクール」は419枚の作品の中から60枚が入賞した。今回のテーマは中日友好交流だけでなく、世界の平和をテーマとして世界的な話題を取り上げている。作品には中日友好に対する若者の想いと世界平和の発展に向けての想い



が込められている。私達大人も大いに啓発され、意義深いものである」と作品を評した。また、中国の世界遺産遠の写真パネルの展示に対して、「中国は1985年12月12日に世界文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約に加入し、1986年にユネスコへの世界遺産プロジェクトの推進を始めた。中国は、世界文化遺産や自然遺産の最も多い国となっているが、皆さんが訪れる機会は少ないようである。沢山の方々に中国の世界遺産を知って頂き、楽しんで欲しいという思いでこの機会を設けた」と開催の主旨を紹介した。

続いて、遠藤剛・名古屋市観光文化交流局担当部長、鈴木誠二・名古屋市市政資料館館長、原田泰浩・NPO法人愛知県日本中国友好協会副会長が挨拶した後、世界遺産の写真と青少年の漫画作品を鑑賞した。

第12回日中友好杯ゴルフコンペ開催

10月19日(土)、緑ヶ丘カンツリークラブ(名古屋市守山区)にて「第12回日中友好杯ゴルフコンペ」が、当センター、NPO愛知県日本中国友好協会、日本中部華僑華人日中友好杯ゴルフコンペ実行委員会との共催により開催された。

2019年の開催以降、新型コロナの影響などで中止していたが、再開の声が多く寄せられ、5年ぶりの開催となった。

会場予約が混み合い、定例のさなげカントリーから緑ヶ丘カンツリークラブへと会場を移し、規模も以前の半分ほどに縮小した形で募集し、当日は7組26名が、和やかな雰囲気の中、ゴルフを通じて日中友好交流を行った。

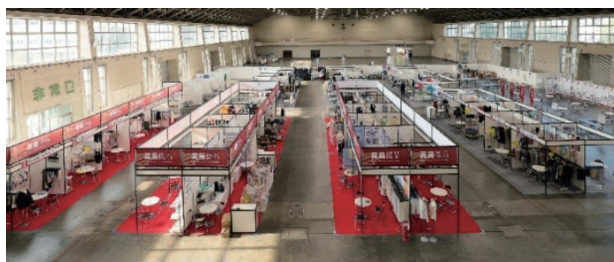
始球式は、陳秋揚・名古屋中国春節祭実行委員



長、原田泰浩・NPO法人愛知県日本中国友好協会副会長、越智成幸・(株)J&C代表取締役社長、大野大介・東海日中貿易センター専務理事の4名によって、賑やかに開始された。

プレー終了後、15時過ぎより、表彰式が行われた。優勝者(孫蓮氏(女性))には優勝トロフィーと副賞として、白酒「國縁」が贈られた。

創出展2024 in NAGOYAが開催



9月24日(火)から26日(木)にかけ、名古屋市中小企業振興会館(吹上ホール)にて、第2回目となる標記イベントが「創出展2024inNAGOYA実行委員会」(構成：青島易展国際会展服务有限公司、エヌショーケース(株)、資源活用事業協同組合)の主催、青島国際経済貿易促進中心、青島跨国採購促進センター有限公司の共催、中国駐名古屋総領事館、弊セ

ンター等の後援により開催された。

同イベントでは、主に山東省(青島市)のファッション、雑貨を取り扱う企業約50社がブースを構え、当地区の企業と商談を行った。

また会場内では商談の他に、セミナーも開催され、期間中に約800名の来場者があった。

次回(第3回)は2025年9月24日・25日に開催が決定している。



交流記録

<常州国家高新区(新北区)商務局>

10月15日(火)、常州国家高新区(新北区)商務局副局長(常州市新北区政協副主席)の馬咏梅氏をはじめとする一行3名が来訪され、大野専務理事、中村業務グループ課長、佐合同主任が対応した。

当センターは9月に第29次中国自動車産業視察団を江蘇省に派遣した際、同区の訪問で熱烈な歓迎を受けた。常州市は、昨年国内で26都市しかないGDP1兆元都市の仲間入りを果たし、中核産業の自動車分野では近年BYDと理想汽車の誘致に成功したことで、2023年の中国都市別自動車生産台数ランキングで広州市を抜き6位(68万台)と躍進した。今回は、同区に進出する日系企業の訪問及び自動車電子部品、半導体、医療機械分野の企業交流・誘致活動を目的に来日したもの。

大野専務が、先般の自動車視察団での謝意を述べ、日本におけるNEV(新エネ車)、自動運転技術の取り組み、今後の展望について説明がされ、同方面で日中を比較するとやはり中国の方がリードしていると見解を述べた。

同区では現在、新エネ車・コア部品、新医薬・医療機器、次世代情報技術、新素材、ソーラースマートエネルギー、ハイエンド智能設備製造による6分

野の集積が進められており、企業の質と従業員の雇用人数の面でも一定の条件を満たしている企業が誘致対象となっていると説明があった。

また、9月21日から成田国際空港－常州国際空港の直行便が就航となったことにも触れ、常州への往来が益々盛んになることを期待する旨が述べられた。



馬咏梅 常州市新北区政協副主席
常州国家高新区(新北区)商務局副局長
張貝鴻 常州国家高新区(新北区)招商局副局長
李慧娟 常州国家高新区(新北区)招商局マネジャー

中国新会社法における 減資制度の問題点②

～ 日系企業への影響とその活用 ～

株式会社アウトバウンド・マネジメント 代表取締役 日上 正之
北京大成(上海)律師事務所 パートナー弁護士 張 殿士

前稿にも述べたとおり、2024年7月1日に正式施行された改正後の会社法(「中華人民共和国会社法」、以下「新会社法」)では、かなり大幅でかつ斬新な数多くの変更点が条文化されており、とりわけ余剰資金の本社還流及び企業再編・撤退の観点から見ると以下の点が注目されています。

1) 第214条第2項によると、会社の累積損失を補填するための積立金は、まず任意積立金と法定積立金を使用しなければならない。それでも補填できない場合は、関連規定に従い、資本準備金を使用することができるとされている。

つまり、無償減資(簡易減資)では資本準備金を累積欠損金に充当できることが今回初めて明確化されたが、積立金(「資本公積」)を使用した後でなければ資本準備金を用いて補填することができないものとなっています。またここでの損失補填は会計上の概念であり、企業所得税の概念ではありません。そのため、新会社法で定められる欠損補填の順序は、任意準備金・法定準備金⇒資本準備金⇒資本金という順となっています。したがって、任意準備金や資本準備金に計上額がある場合には、直接に資本金を減少して欠損を補填することはできず、また会社は登録資本金を減少させることにより損失を補う場合、株主に分配が行われてはならず、出資金の払込義務を免除してはならないとされています。

2) また第88条第1項によると、持分譲渡においては、株主が出資を引き受けたが出資期限にまだ達していない持分を譲渡した場合、譲受人は元々の出資期限に沿ってその出資義務を負うものとされます。譲受人が期限までに全額を出資しなかった場合、譲渡人は、譲受人が期限までに払い込まなかった出資に対する補充責任を負うものとするといった厳しい

規定もあります。

さらに、第84条第2項では、有限責任会社の株主が第三者に持分譲渡する場合、その他の株主の同意を得る必要がなく、持分譲渡の数量・価格・支払方法・期限など書面にて通知する義務のみを規定しており、その他の株主はそれらの条件と同等な条件において優先買取権を有し、書面受領日から30日以内に回答しない場合、優先買取権を放棄したものとみなされます。

仮に合弁会社において減資を実行して持分比率や株主構成が変わってしまうような場合、その手続きが単なる減資ではなく出資比率の変更による持分譲渡取引とみなされてしまう場合があります。

本稿では、新会社法における注目されている減資制度に関して、本来は制度として実行が難しかったものでしたが、余剰資金の還流方法として実務上の可能性が増加してきている有償減資、及び利益配当を行うため欠損金を排除する無償減資に関して掘り下げたいと思います。日本本社あるいは第三国への資金還流も目的とする場合には有償減資にて払戻を行う必要がありますが、無償減資にも減少した資本金をもって欠損金を補填することにより将来的な配当時期を早めて実現させる側面があるため、詰まるところ同様の効果を有しているため、現地法人の再編オプションとして留意しておく必要があります。

一、減資の意義と実行時の問題点

1) 減資の意義として、有償減資は資本金を減額するとともに、資本の払戻を行うため、投下資本の回収などを目的として出資者が抜ける場合にも活用されています。言い換えれば、もし出資者が合弁会社を解消したり、独資化を企図したりする場合、持分譲渡であれば出資者は撤退側の持分を買取る必要が

ありますが、有償減資であれば撤退側の出資者は現地法人から払戻の資本を回収できるため、存続側の出資者にとって追加資金が必要ないというメリットがあります。これに対して、無償減資は資本金を減額するが、資本の払戻は行いません。言わば、内部取引としての形式的な減資と言えます。

2)有償減資は、前稿にて議論したように、基本的には株主の同比率減資を原則としています。仮に異なる比率で減資を行う場合は、株主全員が別途約定するか、又は定款にて別途定める必要があります。有償減資の手続きにおける第一の問題点は、債権者に通知する際、「未確定債権者」の保護に注意しなければならない点です。未確定債権とは、期限未到来の債権、条件又は期限付きの債権、未解決訴訟又は未解決仲裁での債権などを指しており、裁判所は「未確定債権者」を「債権者」として認定する傾向にあります。これによって生じる問題点は、減資は「未確定債権者」に通知する必要があるのかどうかという論点です。上海第二中級法院は、『会社の減資決議が作成された際に債権者との債権債務関係が確認されたかどうかは、通知義務を履行する際の前提とはならない。会社が減資する前に債権者との債権債務関係のベースがすでに存在し、債権者の未確定債権が現実債権に切り替わる可能性がある限り、会社が減資する際には当該債権者に通知しなければならない』との見方を示しています《滬02民終5930号(2023)》。また第二の問題点は、「未確定債権者」は未確定債権に基づき市場监督管理局に減資手続き中止を要求する権利があるのかどうかと言う点です。市場监督管理局側はこれに対してまだ明確な観点を明示してはおらず、債権者保護の視点から通常は減資手続きの中止に同意し、発効した判決に基づき今後どのような決定を行うかについて注目しておく必要があります。

3)一方、無償減資(簡易減資)の手続きにおける問題点は2点あり、(1)減資決議が作成された後、会社は債権者に通知する必要がなく新聞や国家企業信用信息公示システム上で公告するだけでよいこと、(2)債権者は、会社に対し債務の早期返済、又は相応の担保の提供を要求する権利がないこと、であります。中国法令上、無償減資に関しては2019年最高人民法院の1つの判例があり、この判例で最高人民法院は『会社が形式的に減資する際に減少するのは登

録資本金だけであり、帳簿上の取引のみであり純資産の移転はありません。このような状況は企業が損失を出した場合に発生し、会社が株式の一部を消却し、又は1株当たりの金額を減少させることで損失を補うものの、会社の純資産の減少をもたらす訳ではないため、会社の弁済能力を低下させることはありません。つまり、会社が形式的に減資する行為は会社の財産権を侵害することではなく、会社の債権者の権益に実質的な影響を与えておらず、この場合、会社は債権者に対し他の民事責任を別途負うべきではない』との見方を示しています。

4)さらに減資に関する移行措置対策としては、新会社法施行前に設立された有限責任会社は、2027年7月1日から数えて残りの出資期間が5年未満の場合、出資期間を調整する必要はないとされています。一方残りの出資期間が5年を超える場合は、2024年7月1日から2027年6月30日までの間(すなわち3年間の移行期間)に残りの出資期間を5年以内へと調整しなければならず、減資の自主申請(残りの出資期間が5年未満)を行う会社は以下の条件を満たす必要があります。(1)未決済の債務が存在せず、又は債務が明らかに会社の払込資本金を下回っていること。(2)全株主が減資前の会社債務に対し出資引受額の範囲内で連帯責任を負うことを承諾していること。(3)全董事が会社の債務履行能力と持続的経営能力が損なわれないことを承諾していること。

受動調整(残りの出資期間が5年を超える)とは、会社法施行前に設立され、出資期間が30年を超え、又は出資額が10億元を超える会社に対して、市場监督管理局は株主の出資能力・主要事業・資産規模などの状況を踏まえ登録資本金の真実性について判断し、出資額に明らかな異常があると認定した場合、法に基づき6か月以内での出資額調整を求めることができるとされています。

二、現状における有償減資申請手続き

基本的に債権者保護の観点から一定の手続きが要求されることとなり、外資企業としての有限責任会社の有償減資の手続きは、一般的に以下のような手続きとなります。なお、過去においては有償減資も無償減資も許認可事項であり、資本の払戻しの有無に関らずその実現性は極めて難易度の高い手続きであったと認識しております。【1】商務部令2016年10

月1日にてネガティブリスト対象業種でなければ商務部門の許認可制から「届出制」へと変更されており、2020年1月1日の外商投資法施行に伴い、外資企業の減資自体を原則として認めないとする法令も廃

止されており、基本的な手続きは内資企業と同じとなっております。

三、減資に関する現地法人及び日本本社における税務上の取扱い

手続き	留意点
① 董事会又は執行董事による減資案及び定款変更方案の作成	通常、減資金額、各株主の減資額、減資方法等を記載します。
② 株主会による減資決議	株主会を招集し、株主の3分の2以上の議決をもって減資及び定款変更決議が可決されます。
③ 貸借対照表及び財産目録の作成	株主と債権者が会社の資産・負債の状況を把握するため対象会社が作成します。
④ 債権者への通知及び新聞への公告	減資決議日から10日以内に債権者に通知しかつ30日以内に新聞に公告する。
⑤ 債務弁済又は保証	債権者の要求(もし有れば)に応じて債務弁済又は相応の担保を提供(通知書の受領日から30日以内、受領していない場合は45日以内)
⑥ 市場监督管理局への変更登記	新聞公告日から45日後以降に、市場监督管理局にて各種変更登記を申請。
⑦ 税務局及び外貨管理局にて登録資本金の変更	通常は納税証明書の取得は不要、しかし、利益準備金・資本積立金を取り崩した後に減資を実施した場合には、納税証明書が必要。
⑧ 口座開設銀行への国外送金の届出と外国送金実施	外貨管理局の責任者とそれなりに大きい金額は個別交渉が必要。

1) まず現地法人の有償減資の場合の課税関係は「企業所得税の若干問題に関する公告」(国家税務総局公告2011年34号)において以下のような取扱いが書かれております。

- ① 日本本社への投資回収としての払い戻される部分は、当初の払込資本金額に相当する部分であり正に投下資本自体の回収として認識される部分であるため、企業所得税は課税されない。
- ② 日本本社へ払い戻される金額のうち、払込資本の減少比率をもって算定された未処分利益と利益積立金の一部の金額は、本社への利益分配とみなして(みなし配当)、企業所得税10%が課税されます。
- ③ 払い戻される金額からみなし配当を控除した金額は持分譲渡対価とみなされ、それが日本本社にお

ける中国子会社に対する出資金額を上回る場合、企業所得税10%が課税されます。【2】

さらに出資者が複数いるような合併会社的前提下、ある特定の株主のみに対して減資を実行した場合、合併会社も持分比率や株主構成が変わってしまうこととなるため、管轄税務局によっては単なる減資ではなく出資比率の変更による持分譲渡取引とみなす可能性もあります。

有償減資による国外送金においては登録資本金の減少金額の範囲内で行われることとなり、資本剰余金の減少に依る送金は認められません。仮に現地法人内に余剰資金があったとしても、その一部しか親会社へ送金ができないことが生じます。仮に資本剰余金が潤沢である場合、いち早くこれを取り崩して日本本社へ送金を実行したいのが人情ですが、実務

1 弊事務所が関与した案件として、浙江省においてかなり前に減資に成功した後、解散清算の手続きを行った事例があります。手続きにおいてその川上から川下まで全てに亘り現地法人の人脈及び外貨管理局側との事前交渉が実った稀有な事例があります。

2 ③の持分譲渡対価を払戻金額ではなく、減少分の公正価値からみなし配当を控除して算定する現地税務当局事例もあるようです。

上は一部分をいったん資本金に組み入れてから減資し送金が認められたケースもあります。

したがって、いろいろなケースや前提条件を十二分に社内で検討を行い専門家と確認相談を行った上で初めて資金の還流が行われることを忘れてはなりません。

また、無償減資の場合、いったん未払金を計上した上で企業所得税法上の債務免除を受けたものとみなし、益金となるのが通常であって、繰越欠損金の範囲内であれば納税は生じないと思われます。繰越欠損金を超える金額は当期の課税所得として企業所得税の課税対象となりますが、出資者からの「贈与」と判断されるケースもあります。

2) 日本法人の有償減資の場合、とりわけ日本本社への払戻を前提とし、かつ譲渡所得が生じる場合、以下のような計算式が想定されると思われます。

$$\begin{aligned} & \text{投資資産譲渡所得 [譲渡益部分]} = \\ & \text{投資資産払戻金額 [払戻金額]} - \text{当初出資額} \times \\ & \text{減資比率 [投資回収]} - \\ & (\text{被投資企業の未分配利益} + \text{利益剰余金}) \times \text{減資比率} \\ & \{ \text{みなし配当} = \text{留保利益相当部分} \} \end{aligned}$$

この前提から考えると、日本法人側では、有償減資の場合、一般的には配当所得部分は海外子会社からの受取配当として95%は益金不算入としてなり(5%のみが課税)、譲渡所得部分は課税所得に算入され外国税額控除の対象となります。

また、無償減資の場合、実際に払戻は生じず中国税務に起因する課税関係は生じません。上記のように仮に出資者からの贈与と判断された場合、日本側では国外関連者からの寄附金と取り扱われ、損金算入限度額を有しない100%課税の寄附金として扱われます。【3】

三、課税関係事例及び留意点

1) 以下に上述した簡単な有償減資における計算事例を払込資本の減資か、留保利益処分を伴うものかに分けて列挙します。

① 仮に特定株主の払込資本が1,000万元でそれを500

万元に減資することにより資本減額分500万元を払戻す場合には、株主の所得は認識されず課税は生じません。

② また当該株主に帰属する利益剰余金(留保利益)300万元で、この株主の減資対価が700万元とします。留保利益のうち減資割合に相当する部分は、 $300\text{万元} \times \text{減資比率}(500\text{万元}/1,000\text{万元}) = 150\text{万元}$ がみなし配当部分となり、企業所得税は10%で15万元となります。

譲渡所得は、 $700\text{万元} - (500\text{万元} + 150\text{万元}) = 50\text{万元}$ となり、企業所得税は10%で5万元となります。

2) 減資手続きを実施する前の段階で以下のような留意点が挙げられます。

- ・ 外資企業の減資は内資企業待遇同様、届出制になっているが、最終的には管轄当局(外貨管理局・税務局・その他関連当局)の承認判断を必要とするため、事前に工商局や開発区園区の政府、合弁先との取決めや契約等も踏まえた上、個別確認や事前相談を行っておく必要があります。
- ・ 進捗させてからもとりわけ外貨管理局(取引銀行)への処理確認が長期化する可能性が懸念され、送金に時間が掛かります。
- ・ 手続き開始前に現地法人の事業がネガティブリストに新たに入っていないか、開発区園区の新規制に抵触していないか等に関しても念を入れて調査をしておくことが肝要です。

四、結びに代えて

日系企業の中国現地法人は31,300社【4】ほどに上り、コロナ禍以降の中国経済事情に応じて事業環境が大きく変わってきております【5】。今般の新会社法以降においては、中国子会社側の余剰資金を本社へ還流させる方法として減資手続きは難易度がさほど高くもなく手間と時間が掛からない当面の救済策となり得ます。

有償減資による最大のメリットは企業の未処分利益を超え余剰資金を還流できる点であり、比較的多額の預金を1回で国外に移管でき将来的に投資が必

3 租税特別措置法66の4③項。国外関連者との取引に係る課税の特例。別表四では加算社外流出の扱いとなります。

<https://www.zeiken.co.jp/hourei/HHSOZ000000/66-4.html>ご参照。

4 NET情報によります。

5 今年7月には、中国日本商会は中国にある日本企業8千社を対象にアンケート調査を実施し、1760件の回答を得た。調査結果によると、60%が今年の中国の経済状況は昨年と比べて「悪化」または「やや悪化」していると回答。5月の調査の50%から大幅に増加しています。

要になる場合、再度増資することも可能です。無償減資も欠損補填によって配当時期を早めることが可能となります。

しかしながら、注意しなければならない点は、税務上減資によって合併会社の持分比率や株主構成が変わる場合、減資前持分の譲渡取引とみなされる可

能性があり、その際譲渡される持分の公正価値が減資による回収額を上回っていた場合には税務上の公正価値にて課税が生じるリスクがある点です。ここまで検討しシミュレーションを行った上で、タイミングをはかって減資手続きに入る必要があります。

執筆者プロフィール



株式会社アウトバウンド・マネジメント
代表取締役 日上 正之

青山監査法人プライスウォーターハウス（現PwCあらた有限責任監査法人）に勤務後、香港事務所、1993年に上海事務所へ「初代の日本部代表」として赴任。日系企業クライアントを二百社レベルにまで立ち上げ、PwC上海日本部拡大に貢献。帰国後はEY税理士法人で取締役、KPMG税理士法人にてディレクター、その後キャストコンサルティング（株）の取締役・代表取締役社長・上海董事長を経て、現在は（株）アウトバウンド・マネジメントの代表。日中間のM&A買収業務、中国からの撤退・持分譲渡・破産案件等を数多く手がけてきた。税理士登録30年。



北京大成(上海)律師事務所
パートナー弁護士 張 殿士

張弁護士は、大成(上海)律師事務所所属しているパートナー弁護士であり、この約13年間、在中日系企業を相手にリーガルサービスを提供しており、これまで外商投資企業に関わる撤退清算や再編合併、大型リストラや労使集団交渉、民商事訴訟仲裁などの業務を多く取り扱ってきました。特に外商投資企業に関わる事業統合や撤退業務において、張弁護士は豊富な実務経験と即戦力をもって法務、労務、財税、外貨、紛争解決等の面でその交渉力を生かし総合的にクライアントサポートしてきた。

11月 中部国際空港(セントレア)発着 中国線フライトスケジュール

中部→北京(首都)			
CA760	14:15→16:40	月火水木金土日	※NH5743

中部→上海(浦東)			
JL883	08:55→11:05	月火水木金土日	※MU4196/FM1016
MU292	10:15→12:05	月火水木金土日	※JL5621
CA406	12:40→14:30	月火水木金土日	※NH5747
HO1392	13:00→15:00	月火水木金土日	※NH9796
MU530	13:35→15:55	月火水木金土日	※JL5617
9C8602	15:25→17:25	月火 木金土日	
FM890	16:00→18:00	月火水木金土日	※MU8638/JL5796
MU720	17:00→19:20	月火水木金土日	※JL5619

中部→大連			
CZ620	13:00→14:30	月火 木 土	

中部→天津			
JL841	10:55→13:25	月 金	※FM1018/MU4209
GS7982	19:10→21:30	月 水 金 日	

中部→南京			
HO1616	20:40→22:55	火 木 土	※NH9792

中部→深圳			
ZH754	15:00→19:00	月火水木金土日	※CA3880

中部→杭州			
MF8702	21:25→23:40	月 水 金	

中部→瀋陽			
CZ698	13:10→15:40	火 木 土	

北京(首都)→中部			
CA759	09:10→13:05	月火水木金土日	※NH5742

上海(浦東)→中部			
CA405	08:20→11:40	月火水木金土日	※NH5746
HO1389	08:40→12:00	月火水木金土日	※NH9795
MU529	09:25→12:35	月火水木金土日	※JL5616
9C8601	11:00→14:25	月火 木金土日	
FM889	11:45→15:00	月火水木金土日	※MU8637/JL5795
MU719	12:30→16:00	月火水木金土日	※JL5618
MU291	17:15→20:50	月火水木金土日	※JL5620
JL884	17:45→21:10	月火水木金土日	※MU4197/FM1015

大連→中部			
CZ619	08:25→12:00	月火 木 土	

天津→中部			
GS7981	14:10→18:00	月 水 金 日	
JL840	14:35→18:20	月 金	※FM1017/MU4210

南京→中部			
HO1615	15:55→19:40	火 木 土	※NH9791

深圳→中部			
ZH753	09:20→14:00	月 水 金土日	※CA3879

杭州→中部			
MF8701	16:05→20:25	月 水 金	

瀋陽→中部			
CZ697	08:15→12:10	火 木 土	

ご利用の際は各航空会社、旅行社にご確認下さい
※上記スケジュールは変更になる場合があります

JL: 日本航空
CA: 中国国際航空
ZH: 深圳航空

NH: ANA HO: 吉祥航空 MF: 厦門航空 9C: 春秋航空
FM: 上海航空 MU: 中国東方航空 GS: 天津航空 CZ: 中国南方航空

監修: 名鉄観光サービス(株)名古屋伏見支店



北方初のラオス産ボーキサイト輸送 航路を開設

国慶節を前に、ラオス産ボーキサイト鉱石3万2,400トン積んだ貨物船「長順静海号」が黄驊港に停泊した。これは、中国北方において、初のラオス産ボーキサイトの貿易定期船ルートとなった。

中国は世界最大のアルミニウム生産国であり、特に新エネルギー車、航空、医療、その他の新興産業の発展に伴い、アルミニウム製品の市場需要が更に増加している。



1-8月黄驊港の貨物取扱量が増加

1-8月の黄驊港における貨物取扱量は前年同期比8%増の2億3,633万トンとなり、河北省で第1位となった。この内外貿易は12%増の6,265万トン

だった。

黄驊港は「多機能で総合的かつ近代的な港の建設」という目標を掲げ、港湾の機能配置の最適化、インフラ建設の強化、集配システムの改善を行っており、現在は国内外に19のコンテナ船ルート、200以上のばら積み貨物ルートを有し、同時に内陸都市への鉄道路ルートを構築し、背後地へのアクセスが向上している。

黄驊港を管理・運営する滄州港務集団は、今後更に558億元を投資し、コンテナ、RO-RO、原油等21件のターミナルの建設を加速する。

1-8月 79万人の観光客を受け入れ

先日、米国の21州から63人の観光客が黄驊港を訪れ、港湾産業園の魅力を体験した。今年1-8月に、港湾産業園にある様々な景勝地に79万人の観光客が訪れた。

黄驊港エリアには、ビーチや湖といった自然の景勝地などがあり、国内外から観光客が訪れている。今後も引き続き観光開発が行われる計画である。



中国自動車産業視察団が来訪

本誌先月号で紹介された、横尾英博・東海日中貿易センター副会長(株)デンソー・経営役員)が率いる標記視察団が9月10日から11日にかけて当区を訪問した。



視察団一行は、当区の滞在期間中に、関連企業を視察したほか、潘冬鈴・常州市副市長、周慶高新区書記主催の活動に参加し、双方は更なる協力の強化について交流を行い、常州と日本の友好交流を推進し、よりハイレベルのウインウインな関係を構築した。

「スマート製造最先端技術交流会」が当区で開催

9月13日午後、当区が主催し、(株)日本能率協会コ

ンサルティングが共催した標記交流会が常州高新区にて盛大に開催した。今回のイベントには、自動車主要部品、機械、半導体など多くのスマート製造領域を含む100社以上の中日両国の企業が参加した。

今回のイベントでは、地域のインテリジェント製造産業の変革とアップグレードをさらに促進し、インテリジェント製造分野における常州高新区の知名度と影響力を高めた。

成田への直行便が就航

9月21日、常州国際空港から成田への直行便が開設された。同路線は、東海航空の運航で、毎週火・木・土の週3便を予定。



今回の日本への直行便の就航で、周辺地域の観光客や、ビジネスマン、また日系企業の往来が便利になり、多方面での交流拡大が期待されている。



(株)ゴールドウインの進出が決定

スポーツウェア、用品の製造・販売を行う(株)ゴールドウイン(本社：富山)が常熟高新区に進出することが決まり、9月19日に調印式が行われた。同プロジェクトは、ゴールドウインと蘇州の商社との合弁で、ゴールドウインのオリジナルブランド製品の製造販売を行う。プロジェクトが本格的に稼働すると、年間売上高は30億元に達すると予想される。

常熟市は、1993年に日本企業初の「シャープ」を誘致して以来、これまでに180社の日本企業が常熟市に進出しており、トヨタ自動車、日立製作所、三菱電機、イオンなど世界のトップ500社のうち14社も常熟市に進出している。現在、日系企業の売上高と納税額は常熟市の全外資系企業の4分の1を占めており、常熟市の発展を強力に支えている。

永聯科技(常熟)有限公司が開業

9月20日、常熟高新区で永聯科技(常熟)有限

会社が、深圳市永聯科技股份有限公司(Winline Technology)の投資により開業した。

同会社は、新エネ車の充電と交換、および新しい電力システムソリューションの世界有数の



プロバイダーで、国家ハイテク企業であり、特殊な新技術を専門とする「小さな巨人」企業(専門的で、精細化され、特色ある斬新な特徴を備えた中小企業の中でも特に優れた企業のこと)でもある。

本プロジェクトの総投資額は5億9,000万元、敷地面積は5万2,000㎡で、主にAC/DC充電パイル、電力貯蔵システム、HVDC(高圧電流電源)の生産と研究開発に従事し、永聯科技グループの主要な製造拠点および重要な研究開発拠点となる。プロジェクトが正式に稼働すると、年間売上高は8億8,000万元に達すると予想されている。



江蘇省における非効率な土地再開発のモデルに

無錫精密医療産業園は、錫山区にある新世紀工業園内にあり、ここは非効率な土地を再生した後、わずか2年ほどで長江デルタ地域初の精密医療に焦点を当てた専門団地となった。

錫山区は「土地供給構造を最適化して産業構造の調整を導き、経済発展モデルの転換を促進する」という原則を堅持し、都市再生、用地買収及び連続的変革を総合的に活用して「部分を全体に変える」ことを目指し、より最適化された建設用地レイアウト、より効率的な資源利用、持続可能な生態環境を実現するために工業団地をさらに改善し、精密医療工業団地用地に十分な土地を提供し、江蘇省政府は、錫山区のこの取り組みを、非効率な土地再開発を行った典型的なモデルと認定した。



世界初の100トン級水素化マグネシウム製造ラインの試作が成功

江蘇華鎂時代科技有限公司は、2023年に錫山經濟技術開發区が導入した外資企業で、水素化マグネシウムの年間生産量100トンと単一の水素貯蔵容量750キロムを達成した最初の大規模な水素貯蔵材料および装置製造会社である。同社は生産ライン全体とその技術をフランスから導入しており、水素化マグネシウムの年間生産量は100トンに達する見込みである。

第3回長江デルタ集積回路産業応用統合開発会議が錫山で開催

このほど、同会議が錫山で開催された。会議では、集積回路に関連する様々な活動が行われるなか、無錫市の「無錫市アナログチップ産業マップ」が発表された。このマップは無錫市全体のアナログチップ産業の配置と発展状況を包括的に示し、主要なチップ企業、工業団地、技術革新プラットフォームを紹介している。



胡春風書記 日本を訪問

8月7日から開発区副書記、管理委員会主任の胡春風は対外交流を促進するために、開発区のメンバーを率いて日本を訪問した。

日本の訪問期間中、経済団体や企業を訪問し、投資環境を紹介し、企業誘致の活動を行った。同時に、



東京で「2024揚州都市産業(東京)説明会」を開催し、東海日中貿易センター、ユニ・チャーム、三井住友銀行、みずほ銀行、日本特殊塗料等、約20名が参加した。また当日はJFEコンテナ(株)との戦略的協力協議書に署名した。

説明会終了後に行われた交流セッションでは、開発区代表団は参加者と積極的に交流した。

揚州-RCEP加盟国協力シンポジウムを開催

10月16日、揚州市とRCEP 加盟国の協力に関するシンポジウムが開催され、RCEP加盟国の中国大使館・領事館、中国企業、経済団体から約20名が招待され、友好について話し合い、共通の発展を模索した。

冒頭、揚州市副市長の羅雪明は、「現在、揚州は多くの国や地域と緊密な経済、貿易、文化交流を行っており、一連の成果を上げている。RCEP協定は世界の人口、経済、総貿易量の3分の1近くをカバーしており、間違いなく世界最大の自由貿易地域協定である。RCEP協定発効以来、揚州市も一定の成果を上げている。我々は今後、より多くの外資系企業、経済団体、機関と、先端製造、技術革新、高品質製品貿易などの幅広い分野で協力を強化し、ビジネスチャンスを共有していきたい」と挨拶した。

シンポジウムでは、当開発区以外に、揚州市文化広電及び旅游局、揚州ハイテク区、儀征開発区がそれぞれの投資環境、産業等について紹介した。



1-8月ASEAN向け輸出が28.1%増

江門市とASEAN諸国の経済・貿易交流はますます緊密化しており、貿易量は増加し続けている。江門税関によると、今年1-8月の対ASEAN輸出額は、前年同期比28.1%増の115億元となり、対外貿易の成長を促進する重要な力となった。

ASEAN は新興市場として急速な経済発展を遂げており、住民の生活水準は継続的に向上し、高品質の家電製品に対する需要も高まっている。

江門市プレハブ野菜産業園PJが建設を加速

江門プレハブ野菜産業園プロジェクトの総投資額は5.5億元を超え、総敷地面積は約21万平方メートル、主な建築物は5棟を予定



しており、2024年3月に建設が開始されている。

江門市は、野菜加工品産業の発展の道を切り開き、良好なビジネス環境を創出するために、野菜加工品産業の質の高い発展を加速するための研究を行い、同プロジェクトを展開し、新たな投資者の誘致を行っている。

国慶節休暇中 観光、不動産・自動車販売が活況

今年の国慶節連休中、江門市の観光客は前年比24.75%増の442万8,100人、観光収入は28.32%増の26億4,500万元だった。

不動産に関しては、頭金削減や金利引き下げなどの新たな不動産政策が相次ぎ、市場の熱気は大きく高まっており、統計によると、休暇中の7日間に3万組の市民が主要不動産プロジェクトを訪れ、2,100戸以上、取引額約にして19億8,000万元を購入し、購入戸数は前年同期比約40%増加した。

一方、自動車販売台数は20%増加し、7日間で約3,000台が販売された。

中国経済データ

＜ご注意＞

伸率は前年同期比を％で表示。減少は▲または－で表示。速報値と確定値が混在しているため、不確定なデータが含まれている。

日本の対中貿易（日本側統計）

単位：億円、％

年月	輸 出		輸 入		差 引	
	金 額	伸 率	金 額	伸 率	金 額	備 考
2017年	148,910	20.5	184,387	8.4	▲35,477	赤字縮小
2018年	159,010	6.8	191,871	3.9	▲32,861	赤字縮小
2019年	146,814	▲7.7	184,337	▲3.9	▲37,523	赤字拡大
2020年	150,811	2.7	174,684	▲5.2	▲23,873	赤字縮小
2021年	179,852	19.2	203,416	16.4	▲23,564	赤字縮小
2022年	190,221	5.8	248,190	22.0	▲57,969	赤字拡大
2023年	175,863	▲7.5	248,190	▲0.7	▲70,473	赤字拡大
2024年9月	15,055	▲7.3	21,554	▲1.9	▲6,499	赤字拡大
2024年1-9月	138,111	8.4	181,175	1.7	▲43,064	赤字縮小

出所：日本・財務省貿易統計を基に一部加筆

9月の国・地域別の貿易

単位：億円、％

		金 額	構成比
輸出	総額	90,382	100.0
	アメリカ	18,508	20.5
	E U	8,493	9.4
	アジア	47,369	52.3
	うち中国	15,055	16.7
輸入	総額	93,325	100.0
	アメリカ	10,082	10.8
	E U	9,950	10.7
	アジア	46,359	49.7
	うち中国	21,554	23.1

出所：日本・財務省貿易統計を基に一部加筆

9月の主な増減品目

単位：％、ポイント

			概況品名	伸率	寄与度
輸出	増加	1	半導体等製造装置	16.8	1.7
		1	自動車	▲40.3	▲3.0
	減少	2	鉱物性燃料	▲65.6	▲1.2
		3	自動車の部分品	▲28.6	▲0.9
輸入	増加	1	電算機類(含周辺機器)	9.6	0.6
		1	衣類・同付属品	▲15.6	▲1.6
	減少	2	通信機	▲1.8	▲0.3
		3	織物用糸・繊維製品	▲8.7	▲0.2

出所：日本・財務省

名古屋税関管内の対中貿易

単位：億円、％

年月	輸 出			輸 入			差 引	
	金 額	伸 率	全国比	金 額	伸 率	全国比	金 額	備 考
2017年	28,271	19.7	19.0	21,863	5.8	11.9	6,408	黒字拡大
2018年	30,687	8.6	19.3	23,639	8.1	12.3	7,048	黒字拡大
2019年	28,217	▲8.0	19.2	22,086	▲6.6	12.0	6,131	黒字縮小
2020年	29,531	4.6	19.6	19,043	▲13.8	10.9	10,488	黒字拡大
2021年	33,864	14.7	18.8	23,223	21.9	11.4	10,641	黒字拡大
2022年	33,604	▲0.8	17.7	28,963	24.7	11.7	4,641	黒字縮小
2023年	28,720	▲14.5	16.2	30,030	3.6	12.3	▲1,310	赤字転換
2024年9月	2,238	▲18.6	14.9	2,588	▲6.0	12.0	▲350	赤字拡大
2024年1-9月	19,992	▲2.3	14.5	22,798	3.7	12.6	▲2,806	赤字拡大

出所：名古屋税関の発表資料を基に一部加筆

※名古屋税関管内 国際貿易港：名古屋港、三河港、衣浦港、清水港、田子の浦港、御前崎港、四日市港、尾鷲港、津港

国際空港：中部空港、静岡空港

9月の国・地域別の貿易

単位：億円、％

		金 額	構成比
輸出	総額	20,108	100.0
	アメリカ	5,422	27.0
	E U	2,624	13.0
	アジア	6,822	33.9
	うち中国	2,238	11.1
輸入	総額	11,896	100.0
	アメリカ	1,019	8.6
	E U	1,111	9.3
	アジア	6,267	52.7
	うち中国	2,588	21.8

出所：名古屋税関の発表資料を基に一部加筆

9月の主な増減品目

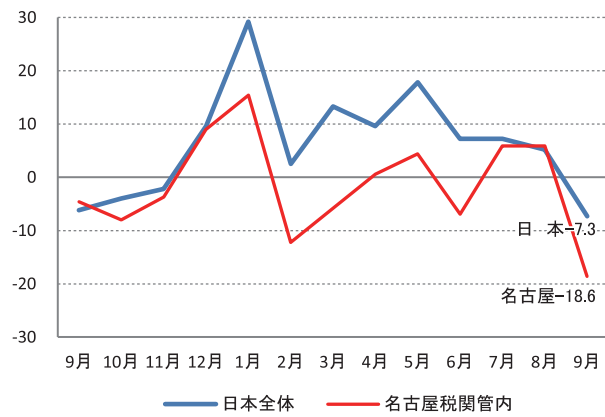
単位：％、ポイント

			概況品名	伸率	寄与度
輸出	減少	1	自動車の部分品	▲34.8	▲5.6
		2	自動車	▲56.8	▲3.7
		3	重電機器	▲34.0	▲1.9
輸入	増加	1	自動車	56.8	1.2
		1	がん具及び遊戯用具	▲86.5	▲4.0
	減少	2	衣類及び同附属品	▲20.5	▲2.4

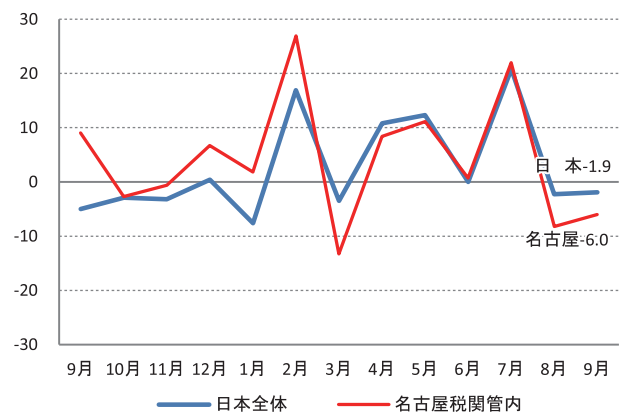
出所：名古屋税関

日本と名古屋税関管内の対中貿易の比較

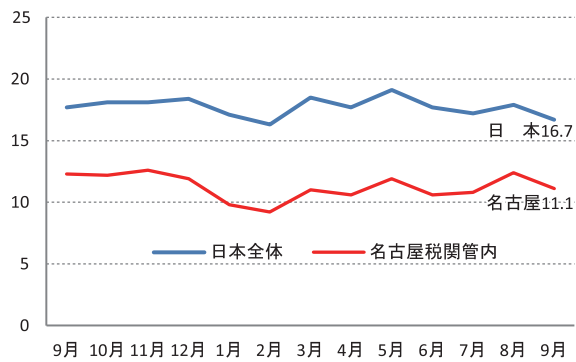
中国への輸出額の月別伸率(%)



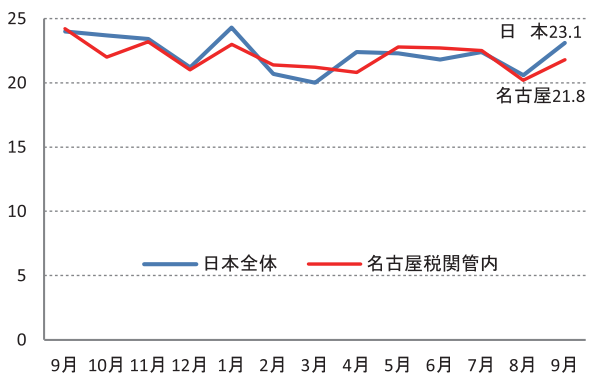
中国からの輸入額の月別伸率(%)



日本の輸出における中国構成比の推移(%)



日本の輸入における中国構成比の推移(%)



中国の貿易

単位：億ドル(金額)、% (伸率)

年月	輸 出		輸 入	
	金 額	伸 率	金 額	伸 率
2018年	24,874	9.9	21,356	15.8
2019年	24,984	0.5	20,769	▲2.8
2020年	25,907	3.6	20,556	▲1.1
2021年	33,640	29.9	26,875	30.1
2022年	35,936	7.0	27,160	1.1
2023年	33,800	▲4.6	25,568	▲5.5
2024年9月	3,037	2.4	2,220	0.3
2024年1-9月	26,177	4.3	19,281	2.2

出所：中国税関総署

中国の外資導入

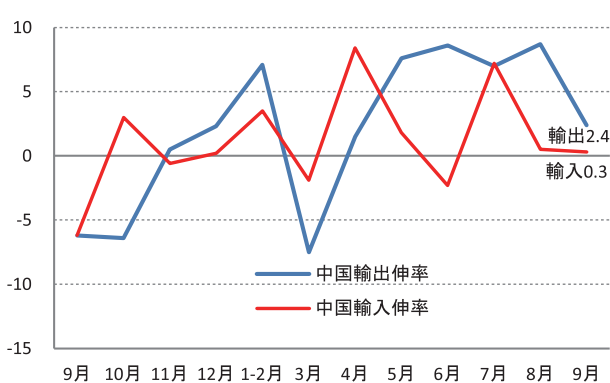
単位：件(件数)、億ドル(金額)、% (伸率)

年 月	件 数		実行ベース金額	
	件数	伸率	金額	伸率
2018年	60,533	69.8	1,349.7	3.0
2019年	40,888	▲32.5	1,381.4	2.4
2020年	38,570	▲5.7	1,443.7	4.5
2021年	N/A	N/A	1,734.8	20.2
2022年	N/A	N/A	1,891.3	8.0
2023年	53,766	39.7	1,609.1	▲14.9
2024年1-9月	42,108	11.4	901.0	▲31.6

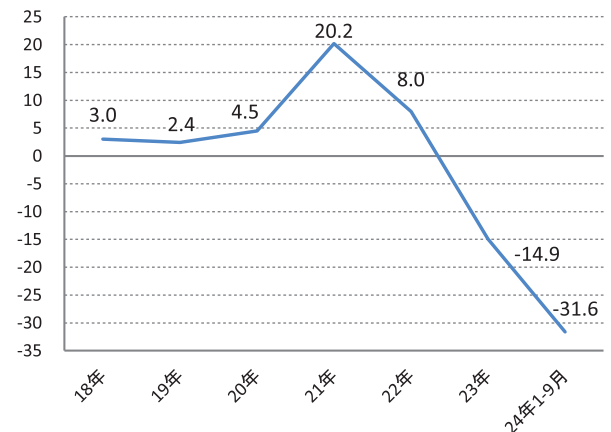
出所：中国商務部

※24年1-9月の実行ベース金額は、中国税関総署発表の同時期の貿易総額の平均為替レート(1ドル=7.11人民元)を基に元からドルに換算。

中国対外貿易の月別伸率(%)



中国外資導入額の伸率(%)



中国の物価動向

消費者物価指数CPI (%)

	9月	1-9月
消費者物価指数	0.4	0.3
うち都市	0.4	0.2
農村	0.6	0.3
うち食品	3.3	▲1.2
食品以外	▲0.2	0.6
うち消費財	0.5	▲0.1
サービス	0.2	0.8

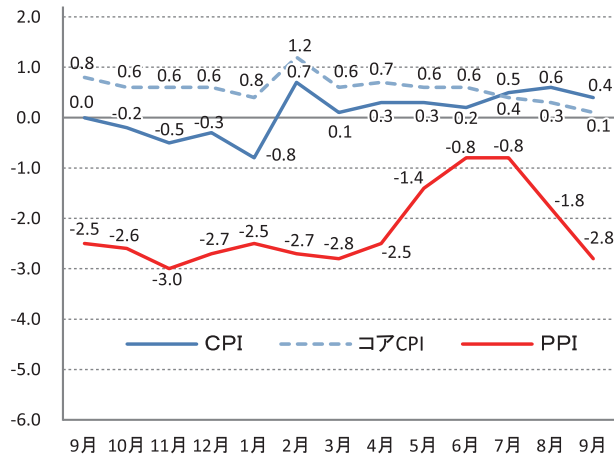
出所：中国国家统计局

工業生産者物価指数PPI (%)

	9月	1-9月
工業生産者物価指数(PPI)	▲2.8	▲2.0
うち生産資材	▲3.3	▲2.4
うち採掘	▲2.5	▲2.2
原材料	▲3.2	▲1.2
加工	▲3.3	▲2.9
生活資材	▲1.3	▲1.0
うち食品	▲1.6	▲0.9
衣類	▲0.3	0.0
一般日用品	▲0.3	▲0.1
耐久消費財	▲2.1	▲2.0
工業生産者仕入物価指数	▲2.2	▲2.1
うち燃料、動力類	▲4.1	▲3.4

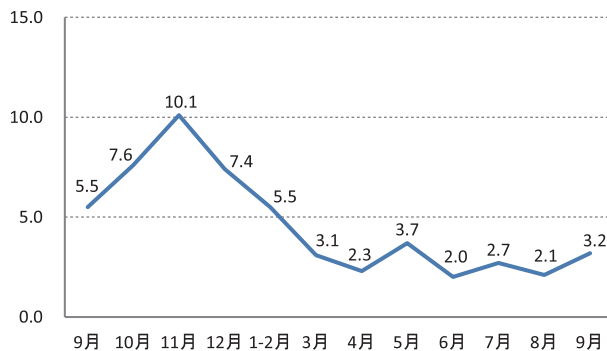
※工業生産者物価指数(PPI) = 出荷価格指数 = 卸売指数
出所：中国国家统计局

CPI、コアCPI、PPIの月別推移(%)



9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月
※コアCPIとは食品とエネルギーを除いたもの。

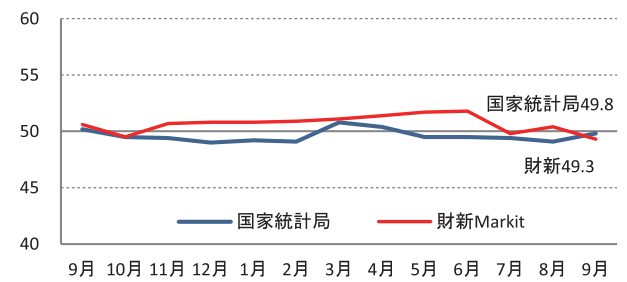
中国の消費財小売総額の伸率(%)



出所：中国国家统计局

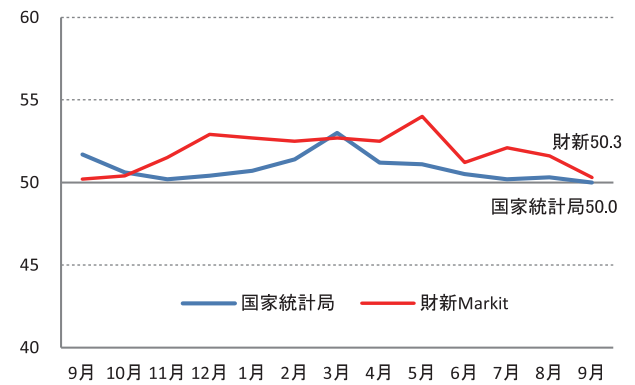
中国の景気先行指数

製造業PMI



※製造業PMI = 製造業購買担当者景気動向指数
景気後退<50<景気拡大

非製造業(サービス業) PMI

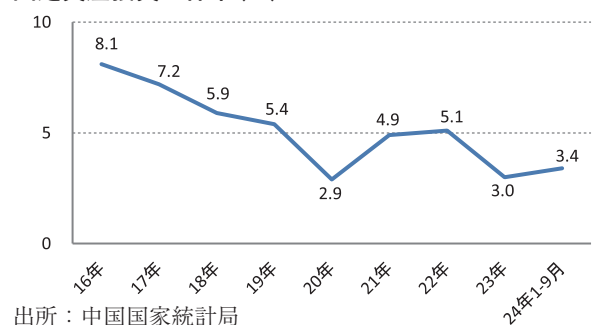


中国の固定資産投資

24年1-9月の固定資産投資

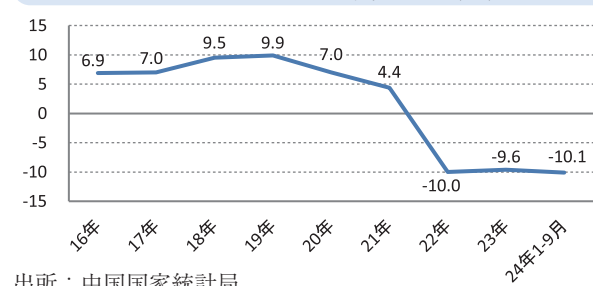
		投資額(億元)	伸率(%)
固定資産投資		378,978	3.4
産業別	第一次	7,044	2.3
	第二次	129,685	12.3
	第三次	242,249	▲0.7
地域別	東 部	N/A	2.5
	中 部	N/A	4.5
	西 部	N/A	1.0
	東 北	N/A	3.8

固定資産投資の伸率(%)



出所：中国国家统计局

中国の不動産開発投資の伸率(%)



出所：中国国家统计局

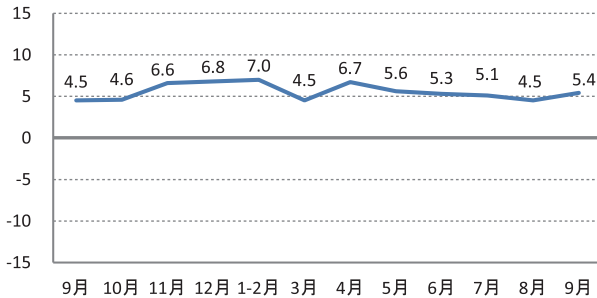
中国の工業

工業付加価値の伸率(%)

	9月	1-9月
一定規模以上の工業生産	5.4	5.8
内訳 鉱業	3.7	2.9
製造業	5.2	6.0
電気・ガス・熱・水生産供給業	10.1	6.3
内訳 国有企業	3.9	4.3
株式制企業	6.2	6.1
外資系企業	2.4	3.9
私営企業	5.6	5.5

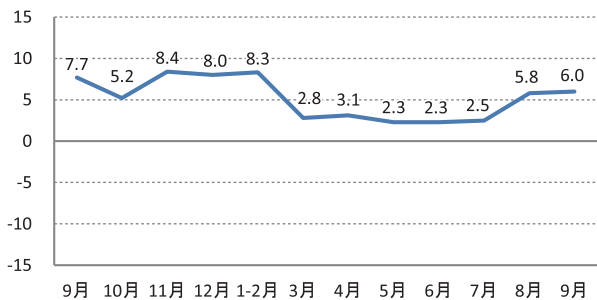
出所：中国国家統計局

一定規模以上の工業付加価値の月別伸率(%)



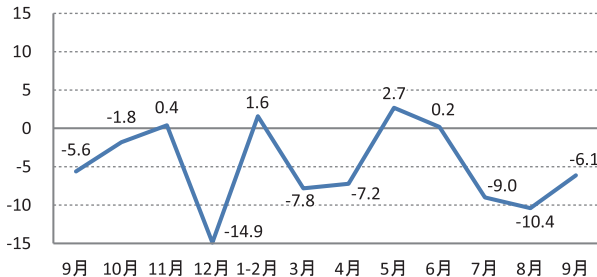
出所：中国国家統計局

一日当たりの発電量の月別伸率(%)



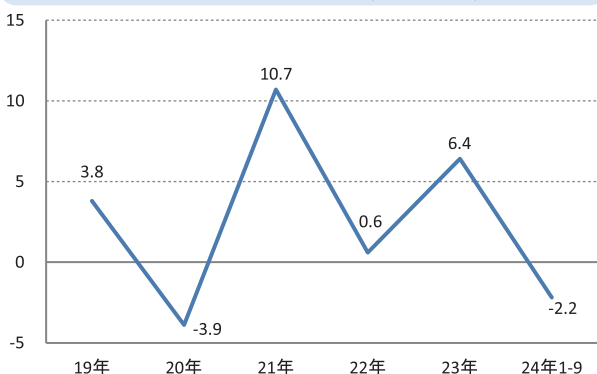
出所：中国国家統計局

粗鋼生産量の月別伸率(%)



出所：中国国家統計局

中国の財政収入の伸率(歳入、%)



出所：中国財政部

中国の自動車販売台数

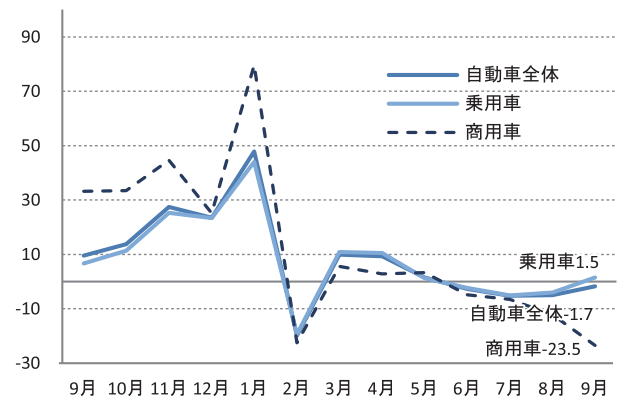
台数：万台

年月	自動車	
	乗用車	商用車
2018年	2,808	437
2019年	2,576	432
2020年	2,531	513
2021年	2,627	479
2022年	2,686	330
2023年	3,009	403
2024年9月	281	28
2024年1-9月	2,157	289

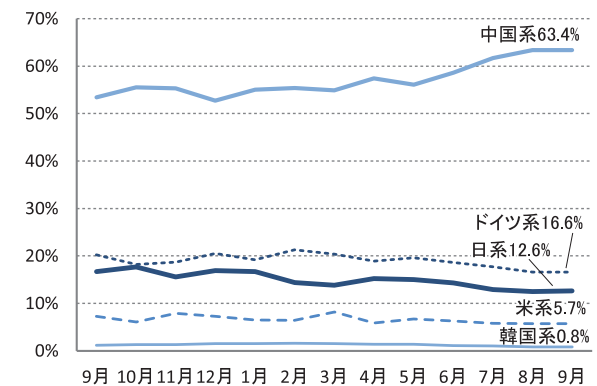
出所：中国汽车工業協会

※中国国産車のみ。輸入車を含まず。

自動車販売台数の月別伸率(%)



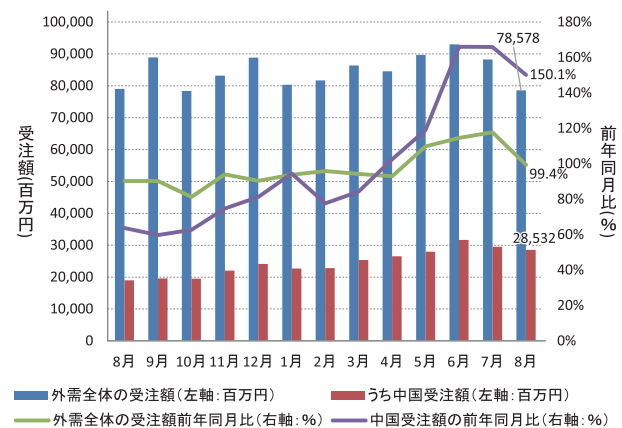
日系乗用車のシェア推移(%)



出所：乗用車市場情報協同会

日本の工作機械外需統計

外需全体の受注額と中国からの受注額



出所：日本工作機械工業会

〈中国短信〉

◆中国 日本産水産物の輸入再開へ

中国外交部は9月20日、東京電力福島第1原子力発電所のALPS処理水の海洋放出について日本と認識を共有したと発表した。中国は、日本産水産物の即時の輸入再開は否定しているが、関連のモニタリング活動への参加や独立したサンプリングの実施など中国の要求が十分に満たされたという前提の下、徐々に基準に適合した日本の水産物の輸入を再開するとした。

2023年8月24日、東京電力福島第1原発の処理水の海洋放出が8月24日から開始されたことを受け、中国は同日、日本産水産物の輸入を全面的に停止しており、約1年ぶりの進展となった。

◆23年中国からの海外直接投資 8.7%増

中国商務部によると、23年の中国からの対外直接投資額は前年比8.7%増の1,772億9千万ドルで、世界シェアの11.4%を占め、海外直接投資残高は2兆9,600億ドルと、7年連続で世界のトップ3にランクインした。世界189カ国・地域に計4万8千社の現地法人が設立され、うち1万7千社が「一帯一路」の共同建設・パートナー国家での設立となっている。

またリース・ビジネスサービス、卸売・小売、製造、金融の4分野への投資が年間総額の8割近くを占め、建設への投資が97.2%増、情報通信・ソフトウェア・情報技術サービスへの投資が34.9%増と急速に伸びた。

海外直接投資の80%近くがアジア向け(前年比13.9%増)で、うちASEANへの投資は34.7%増となり、アフリカへの投資は前年の2.2倍となった。

◆中秋節の国内観光収入 19年より8%増

中国文化観光部によると、今年の中秋節3連休(9月15日～17日)の国内観光人数は2019年同期比6.3%増の1億700万人で、観光収入は同8.0%増の510億4,700万元と、いずれもコロナ禍前を上回った。

◆上場企業の合併・買収を奨励

中国証券監督管理委員会は9月24日、「上場企業の合併・買収・再編による市場改革の深化に関する意

見」を発表した。その後、上海・深圳の両証券取引所はそれぞれ審査規則の改訂案をパブリックコメントとして発表し、上場企業の大規模な資産再編が簡素化された審査手続きの対象となり得ることを明らかにした。

意見では、資産再編のための簡素化された審査手続きを確立し、上場企業間による合併・再編及び規範化された運営、時価総額100億元(約2,100億円)以上、情報開示のグレードが2年連続でA評価の優良企業による資産購入のための株式発行(重要な資産の再編は除く)に対して、審査プロセスを簡素化し、審査・登録の時間を短縮するとしている。

業界筋は、今回の規則改訂により合併・買収・再編の審査が早まり、上場企業による積極的な合併・買収・再編が今後促進されるとの見解を示している。

◆中国短期ビザ申請の指紋採取免除を延長

中国駐日本大使館は、2024年9月2日から2025年12月31日まで、一次査証(シングルビザ)、二次査証(ダブルビザ)の中国短期ビザ申請者(180日以内の滞在)に対して指紋採取を免除すると発表した。2021年2月8日から中国領事館(東京・大阪・名古屋では中国ビザ申請センターが代行)で指紋採取が始まったが、2023年8月11日よりシングルビザとダブルビザの申請に限り、指紋採取が期限付きで免除となり、今回はその再延長にあたる。

一方で、2020年3月から停止している日本国籍者向けの15日以内の中国短期滞在時ビザ免除措置の再開については進展がない。

◆国慶節の国内移動、延べ20億300万人

中国交通運輸部の発表によると、今年の国慶節(建国記念日)7連休(10月1～7日)中の地域をまたぐ人の移動が延べ20億300万人で、1日平均は前年同期比3.9%増の2億8,618万人だったと発表。

このうち鉄道が6.3%増の1億3,100万人、1日平均1,875万人、航空が11.1%増の1,609.6万人、1日平均229.9万人、道路が3.7%増の18億5,000万人、1日平均2億6,374万人で、水路が10.1%増の980.1万人、1日平均140万人だった。

◆国慶節 出入国者数は1,309.8万人

中国国会移民局の発表によると、国慶節連休期

間の全国の出入境者数が前年同期比25.8%増の延べ1,309万8,000人で、1日当たりは187万人だったと発表した。

うち本土の住民は33.2%増の758.9万人、香港・マカオ・台湾地区の住民は13.2%増の449.4万人、外国人が37.2%増の101.4万人だった。

◆日本企業の対中設備投資 第2四半期に16%減

日本の経済産業省が日本企業の海外法人約5,300社を対象に行った調査データによると、今年4月から6月にかけて中国本土(香港含む)への設備投資額は前年同期比16%減となり、日本企業の海外投資に占める中国本土(香港含む)の割合は13.6%と、5年間で5ポイント近く下落した。

日本企業の対中投資減少傾向の要因として、自動車メーカーの業績不振が影響している。日本の自動車企業と中国ローカルのEV企業との熾烈な競争が展開される中、日本の輸送機器業界における中国法人の売上高は今年1-6月までで前年同期比20%減超となった。自動車各社の業績不振は部品や素材などサプライチェーン全体に波及しており、商務部によると、1～8月の外資導入額は前年同期比31.5%減で、うち8月は同49.4%減となった。

◆江蘇省 シルバー経済の振興政策を発表

「シルバー経済の発展と高齢者福祉の促進に関する国務院弁公室の意見」の完遂を目的に、江蘇省は「質の高いシルバー経済発展の促進に関する実施計画」を発表した。

実施計画では、高齢者向け製造業の発展を加速し、介護サービス産業の発展を強化し、アンチエイジング(抗老化)産業を育成・発展させることを提案している。振興対象となった高齢者向け製品の内容は以下の通り。

- 高齢者に優しい家電製品、家具、浴室設備、トイレ、キッチン用品等の更新とスマートホーム製品の応用を促進し、自動車メーカーに対し高齢者のバリアフリーによる移動ニーズを満たすモデルを開発する。
- 補聴器、矯正器具、松葉杖、義足、車椅子などの従来型器具の供給を拡大し、インテリジェント看護スマートベッド、インテリジェント車椅子、リフト、投薬、ケアリマインダーなどのライフケア

製品を開発する。

- 高齢者介護シーンにおける次世代情報技術と人工知能、ウェアラブルデバイス、モバイル端末などスマートデバイスの統合活用を推進する。

◆「水資源税」を中国全土で拡大

2024年12月1日から中国全土で「水資源税」の適用が始まる。水資源税とは事業者や個人の節水意識を高めるため、水道料金を代金ではなく「税」として納める仕組みを指す。

地下水の取水で水不足や地盤沈下が生じた河北省で2016年7月から実験的に導入され、2017年12月からは実施対象を北部の10省に拡大。今回、中国全土31省に拡大することとなった。中国財政部などが10月16日、今根拠法となる「水資源税改革試験実施弁法」を発表したことで詳細が明らかになった。

弁法では、水資源税の納税者は、河川、湖沼(貯水池、分水事業、その他の水資源配分事業を含む)などの地表水および地下水を直接汲み上げる事業者や個人であり、再利用水、回収した雨水、海水及び海水淡水化された水、汽水(海水と淡水が混ざった水)またはその他の非従来型水源は課税の対象とはならない。納税額は、「実際の水使用量×適用税額」で課税され、水資源の状況、水の消費形態、経済発展に応じて税額は異なる。

地下水の税額は、地表水より高めに設定され、更に深刻な水不足などが発生している地域においても、税額は高めの設定となる。また洗車、銭湯、ゴルフ場、スキー場などの取水は「特殊な取水・用水」と位置付けられ、高い税額が適用される。

◆北京市 高齢者が3割に

10月11日、北京市が発表した「2023年北京市高齢化発展報告」によると、2023年同市60歳以上の常住人口は494万8千人と2022年から29万7千人増加し、過去8年間で最も増えた。更に戸籍人口で60歳以上の割合は30.2%と初めて3割を超えた。

高齢者の扶養比率も上昇し続けている。60歳以上の高齢者を扶養する対象を労働力人口(15～59歳)ベースで算出すると、高齢者の依存率は34.6%となり、2022年に比べ2.6ポイント上昇した。これは高齢者1人を2.9人の労働者で支える(扶養する)ことを意味している。